

平成 30 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大朧宗徳
(J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 中野 宏
電 話 0 6 - 6 2 2 6 - 7 3 1 9

GIBSON BRANDS, INC. の米国連邦破産法第 11 章申請の当社への影響について

GIBSON BRANDS, INC. (旧Gibson Guitar Corp.、以下、「ギブソン社」といいます。)が5月1日付で米国連邦破産法第11章を申請したと報道されておりますが、下記のとおり現時点で当社業績への影響がないことをお知らせいたします。

記

1. 資本提携について

平成 30 年 3 月 20 日付で当社ホームページにてお知らせしておりますとおり、ギブソン社が保有していた当社株式は、平成 29 年 11 月 14 日以降随時売却がなされ、平成 30 年 3 月 1 日の時点でその保有割合は発行済株式総数の 0.00% (3,600 株) となっております。

当社が保有するギブソン社株式は、平成 28 年 3 月期において減損処理をしており、現在の帳簿価額は 0 円となっております。

2. 業務提携について

平成 30 年 4 月 10 日付で当社ホームページにてお知らせしておりますとおり、ギブソン社の子会社である Gibson Innovations Limited とのオンキヨーブランドのヘッドホン等の開発および販売における業務提携は終了しております。なお、今後、オンキヨーブランドのヘッドホン等の販売は、同日で公表しておりますとおり、TCL グループとの業務提携において行ってまいります。

北米地域での当社製品の販売代理店である ONKYO U. S. A. CORPORATION につきましては、当社およびギブソン社ともその保有株式をすでに売却しておりますため、今後とも当社製品の北米における販売に影響はございません。

また、東京都中央区八重洲にて、ギブソン社、ティアック株式会社と共同で運営しておりました Gibson Brands Showroom TOKYO は八重洲地区再開発のため、昨年 12 月にすでに閉館しており、当社では独自のショールームを 4 月 27 日よりプレオープンしております。

3. ティアック株式会社との資本業務提携について

当社はギブソン社の子会社であるティアック株式会社と平成 24 年 1 月 20 日付で資本業務提携契約を締結、その後、平成 26 年 6 月 10 日付で公表したとおり同社株式の一部売却を決議し、現在 1% の株式を保有しておりますが、平成 30 年 5 月 1 日付同社の発表のとおり同社への影響が僅少であるため、今後も資本業務提携は継続してまいります。なお、ティアック株式会社が保有する当社株式は 633,300 株 (0.6%) です。

以上のとおり、現時点で当社業績への影響はないと判断しておりますが、今後発表すべき内容が判明した場合には、すみやかに開示を行ってまいります。

以 上